

平成 28 年度第 9 回石垣市教育委員会 12 月定例会会議録

日時 平成 28 年 12 月 22 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 00 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	丸 山 さ い 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 2 名 (八重山毎日新聞、沖縄タイムス)

議事

- (1) 議案第 53 号 石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 54 号 桃原用昇奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第 55 号 臨時代理の承認を求めることについて (平成 28 年度石垣市一般会計補正予算 (第 3 号))
- (4) 議案第 56 号 平成 28 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算 (第 2 号) の承認を求めることについて
- (5) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長

皆さんこんにちは。本日は、各学校にて 2 学期の修了式が行われており、明日からは冬休みに入っております。冬休みの間に子ども達が事件・事故等に巻き込まれないように、また、楽しい気持ちで新年を迎えることができる

	よう願っております。それではこれより、平成 28 年度第 9 回石垣市教育委員会 12 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。) では次に、前回会議録の承認についてですが、1 か所修正がありますのでご確認をお願いします。 (1 か所修正あり。) そのほかに質疑、訂正等がありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、前回会議録を修正のうえ承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	前回会議録は修正のうえ承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は仲山委員と新田委員を指名します。よろしいですか。
仲 山 ・ 新 田 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高里教育長職務代理者	11 月 25 日の定例会以降、特段報告することはございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、次に仲大盛委員よろしく願いいたします。
仲 大 盛 委 員	私も特に報告する事項はございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に仲山委員よろしく願いいたします。
仲 山 委 員	私も同様に特に報告することはございません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。次に新田委員よろしく願いいたします。
新 田 委 員	私も同じく報告事項は特にありません。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成 28 年 11 月 26 日～平成 28 年 12 月 22 日) では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは次に進めます。議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは議事に入ります。議案第 53 号石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第 54 号桃原用昇奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について、2 件併せて事務局より提案、説明をお願いします。
総 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、まず第 53 号議案について質疑はありますか。

新田委員	滞納の話が説明にありましたが、現在の滞納額はどれくらいですか。
総務課長	現時点において、滞納者は21名。額は合計で1,642万円です。
新田委員	今回の改正により、保証人を2人から1人に減らすこととなりますが、大丈夫でしょうか。
高里教育長職務代理者	連帯保証人をつけることとなりますから、その部分については強化することとなりますよね。連帯保証人は債務者と同等の責任を負いますから。
総務課長	本市の奨学金は無利子ではありますが、貸与ですので、当然償還義務があります。これまでは連帯ではなくただの保証人という形でしか設定しておりませんでした。今後は、保護者を連帯保証人として設定することにより、本人と同程度の責任を負っていただきます。現時点において想定はしていませんが、今後法的手段を執ることになった場合のことも考え、連帯保証人を設定すべきだと考えております。
石垣教育長	償還が滞ってしまうと奨学資金がどんどん減っていくことになり、奨学金の貸付が出来なくなることに繋がってしまいます。他に質問はありませんか。
仲山委員	受付期間の規定を削り、そのあとは特に規定しておりませんが、いつでも受付できるということですか。
総務課長	受付期間については、募集をする際に募集要項にて定めることとなります。今回、市議会12月定例会にて、平成29年度から3年の債務負担行為をいたしました。今年度は2月に募集をかけるところでありますが、来年度以降はさらに早く募集をかけることが可能になりました。
高里教育長職務代理者	先月の11月定例会にて、教育事務点検評価の件で奨学金についてお尋ねした際に、総務課長から使い勝手の良い制度を考えていますとの説明がありました。それに伴う規則改正であり、非常に良い取り組みだと思います。
総務課長	6月に3高校の進路指導担当教諭との意見交換会を開催しました。その中でも、生徒達が卒業しているため支援できない、もっと早くに募集が出来ないかという意見がありました。当然その時点では債務負担行為がされておられませんので、今回、市議会12月定例会にて債務負担行為について議決を得たところでございます。
高里教育長職務代理者	使い勝手が良くなって希望者が増えることは良いことですが、滞納額の大きさには驚きました。
総務課長	滞納については、市議会総務財政委員会でも厳しい指摘がございました。これまできちんとした滞納整理マニュアルを作成しておりませんでしたので、現在、そのマニュアルを作成しているところであります。今後は、それに沿って滞納整理を進めてまいります。
仲山委員	八重山高校では年に2回奨学金についての説明会があるのですが、そこでは必ず、生徒自身が借りるのだよということを強く訴えております。親が借りるということではなく、本人が借りるということに納得したうえで奨学金を借りるのだよという説明を学校ではやっております。
総務課長	今回の改正により、申請手続きを本人に執っていただくことにより、本人の責任と親の連帯責任を直に感じ取っていただきたいと思っております。
高里教育長職務代理者	そうですね。親に手続きをやらせると本人が借りているという意識が薄れてしまいますよね。
仲山委員	そうなる償還の意識にも関わってしまいますね。
石垣教育長	他にありませんか。
仲大盛委員	受付期間の規定を削ることによって随時募集が可能ということですが、平成

	29年度の募集が2月中旬というのは遅くないですか。
総務課長	今回は、債務負担行為の議決を得たのが市議会12月定例会でありましたので、1月から速やかに手続きを進めて2月に募集開始という予定であります。その翌年度からは、債務負担行為が済んでおりますので、もっと早く募集をかけることができます。
教育部長	今後3年間は、奨学金事業の支出額については担保しますという債務負担行為を去った市議会12月定例会にて議決を得ました。これにより今後3年間は支出について承認されておりますので、生徒が石垣市にいる間に募集をかけることができます。生徒自身で書類をそろえ、また、申請することができますので、大きく改善されたところでございます。
高里教育長職務代理者	卒業後の償還については、借りた本人に請求するのですよね。
総務課長	はい、そうです。
石垣教育長	当然ながら償還義務は借りた本人にあります。どうしてもできない場合は、連帯保証人に請求するということになります。
新田委員	奨学金制度というのは数多くありますが、石垣市の無利子での貸付というのは非常に魅力的です。来年度の募集はどれくらいを考えているのですか。
総務課長	募集段階では、15名と設定しております。しかしながら、例年10名前後の申請となっております。
石垣教育長	今回の改正によって、生徒が在学中に申請することができ、これにより申請した本人が奨学金を借りたのだという意識をしっかりと認識させることが期待できます。また、償還についても連帯保証人を設定し、責任を明確、厳格にすることができます。それでは、第53号議案についての質疑はよろしいでしょうか。
各委員	はい。
石垣教育長	続きまして、議案第54号桃原用昇奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について質疑がありましたらよろしくお願ひします。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第53号石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第54号桃原用昇奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第55号臨時代理の承認を求めることについて、平成28年度石垣市一般会計補正予算(第3号)について、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第55号については、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第56号平成28年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第2号)の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	滞納額が平成25年度から増えていっている部分が気になるところであります。

すね。今年度の1号補正では滞納繰越金を増額されていますが、2号補正では減額しておりますよね。

学校給食センター所長 平成27年度につきましては、出納整理期限の5月までに徴収できなかったものが一部あります。その後の徴収分は、翌年分に繰入したという経緯がございます。補正第2号にて、その繰入れた1,159千円を補正しております。マイナスと表記されておりますが、これは繰入れた分の額という意味です。

石垣教育長 他にありませんか。

新田委員 給食センターからも督促状等を送付して対応しているとは思いますが、私の経験上、小学校で滞納している保護者は中学校でも滞納することが多いと感じております。やはり何か手を打たないと、このままでは払っている人と不公平感が生じてしまいますよね。

石垣教育長 学校給食運営委員会の中でも徴収についての話は出ているのですが、現実としては非常に厳しい部分があります。

高里教育長職務代理者 一番の解決策は給食費を無償化することですかね。予算の都合上そうもいかないでしょうが、無償にしても良いのかなとは思いますが。

仲大盛委員 以前に、学校に未納額を示して呼びかけをするだけで未納者が減ったということがあります。学校に依頼し、未納金額等の数字を周知することにより、未納者の方たちにも意識させることができるのではないのでしょうか。これも一つの手だと思います。

石垣教育長 運営委員会の中でも、各学校に徴収率を伝えているところではあります。各学校でも、保護者に説明するなどして徴収率のアップに向けて取組みをしていることと思います。みんなと同じように食べた給食ですから、給食費を払っていただけるように今後も啓蒙できればいいなと思います。

高里教育長職務代理者 本当に払えない家庭はしょうがないかと思いますが、払えるのに払っていない家庭があることが一番問題ですね。

新田委員 そういった家庭は、払う意思がないと捉えられても仕方ないですね。

仲山委員 払わないでも逃れられるという意識があるのだと思いますね。

新田委員 何か妙案があれば良いのですが。未納者2%の徴収についても引き続き頑張ってください。

石垣教育長 運営委員会の中で再度徴収率アップに向けた審議をしていただきたいと思います。それでは、議案第56号については、承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案について、報告をお願いします。

総務課長 去った12月17日土曜日に、来年度の市立幼稚園の入園に係る募集状況を踏まえまして、ひらくぼ幼稚園に係る地域説明会を開催しました。説明会には、児童家庭課も一緒に出席しております。その中で、地域の皆さまからの意見をお配りしましたとおりの主な要旨としてまとめましたので、報告いたします。

石垣教育長 ひらくぼ幼稚園についての地域説明会での地域意見の主な要旨であります。今後も地域説明会が続いていくところですが、このような意見があったということを教育委員の皆さまも承知していただきたいと思います。

高里教育長職務代理者 学校や幼稚園は地域と一緒にやっていくものでありますので、地域の意見は大切にすべきだと思います。しかし、いろいろな意見を聞いて思うのですが、あくまでも子どもの教育が重要ですので、子どもにとってどちらが教育的観点から良いのか。そういった観点から我々は考えていかなければな

教 育 部 長	らないわけです。もちろん地域も大切ですが、子どもの教育のためにはどう いう方法が良いのだろうという観点からも考えていただき、地域の皆さんに も理解していただけるとという気持ちはあります。
石 垣 教 育 長	地域意見としては、平久保では公立施設というのは幼稚園や小学校しかない わけであり、そこが柱となっているのだから、その施設がなくなると地域が 衰退してしまうという思いが非常に強くありました。高里委員が仰る少人数 教育がどうかといった教育論というよりは、地域振興や地域活性化について の意見が多かった印象があります。会場には 25 名程がおられました。厳 しい意見もたくさんございました。本日は、川原地区に説明会にまいります。 また 20 日、21 日には預かり保育関係で児童家庭課主催であります。のそ こ幼稚園及びなぐら幼稚園の説明会に参加してまいりました。
新 田 委 員	教育委員会としましては、この地域説明会において保護者、地域の声をしっ かりと聞いて、今後どういった取組みをしていくのか検討し、そして教育委 員の皆さまにも諮っていきたいと考えております。
石 垣 教 育 長	幼稚園児はまだ小さな子供ですよね。私が保護者であれば、一番心配なのは 地域の活性化というよりは、自分の子どもの安全なのです。安全面が確保 されるのかというところを私は一番心配しております。今日も川原で説明会 があるということですので、安全面の確保というところと集団での教育の意 義という部分を徹底して説いていただきたいなと思います。
各 委 員	どういう部分に主眼をおいて取り組んでいくかということですが、地 域説明会ではそういった部分も含めて教育の在り方についてしっかり説明 し、地域の声もしっかりと聞いていきたいと思えます。川原地区に説明会に ついては、今後また報告させていただきますが、私たちとしては、地域と真 摯に向き合って検討していきたいと思えます。それでは、進めてよろしいで しょうか。
石 垣 教 育 長	はい。
各 課 等 の 長	それでは、次にまいります。議事については以上となります。最後に各課報 告をお願いします。
石 垣 教 育 長	(配付資料に基づき報告あり。)
各 委 員	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
石 垣 教 育 長	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、これで平成 28 年度第 9 回石垣市教育委員会 12 月定例会を閉会い たします。皆さまどうもお疲れさまでした。また来年もよろしくお願いいた します。

閉会 午後 3 時 00 分